

—— 広報 ——

NO. 224



しろい

4

53年

編集と発行 白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35 昭和35年11月7日第三種郵便物認可 印刷本木印刷(株)



伝承・物語をたずねて(完) 福岡地区

鶴供養の碑 (関連記事5頁)

市長施政方針を発表

昭和五十三年度 当初予算 四十五億一千百五十万円

今年度第一回の定例市議会が三月六日招集され、本年度の一般会計、特別会計の当初予算及び昭和五十二年度補正予算並びに条例の一部改正等十三議案を原案どおり可決、三月十七日までの十一日間の会期の幕を閉じました。

本年度の予算の規模は、一般会計が前年度より九億九千四百七十万円増の四十五億一千百五十万円、特別会計を加えると予算総額は五十八億二千六百七十七万七千円となり、昨年度当初予算対比二・五％の伸び率となっています。

施政方針は次のとおりです。

第五十七回白石市議会定例会に当り所信の一端をのべ各位の御協力を賜りたいと存じます。

私も市長就任二年度目を迎える懸案の諸問題も徐々にではありますが解決と実施に向ってすすんでおります。特に白石市の地理的な或は伝統の特徴を生かす施策等につきましては、総合計画審議会等にはかつて鋭意検討中であり、本年は又市制施行二十五周年という一つのくぎりの年でもありますので、求めべくして果し得なかつた問題や市政表面には現れにくかつたかくれた徳行に対する感謝、青少年の

志気昂揚に関する諸問題並びに故郷生市長の業績等に対しても顕彰の微意を表したいと思ひます。

昭和五十三年度の予算編成に際しては見透しのきく財源の範囲に押え従来通り健全財政の基本路線を守る考えの上に立っております。

次に懸案の諸問題に対する見解を併せて述べる事にいたします。

新白石駅前区画整理

第二に、東北新幹線白石駅周辺の区画整理については、大鷹沢地区及び向田地区の同意を得換地設計までの前進を、必要用地七千五百坪の買収交渉をすすめているところであります。

第三に、白石川河道整備事業は、一部工事を開始しましたが用地買収と離作補償等を本年度中に完了し整備作業に入りたいと思ひますが、耕作者の中には強硬な反対者もおられる様に感じておりますので鋭意話をすすめたいと思ひます。

第四に、パイパスの問題については、国が五十四年度開通の方針をかためておられる様ですから更にその実現について運動をすすめたいと思ひます。

水枯れ対策

第一に、越河、斎川地区の水渇れ対策については、根本対策

健全財政 効率的な財政運営を



鈴木市長の施政方針演説

予算を編成するにあたり本年度、政府予算編成の関係も考慮し、我が国の経済、財政の状況に鑑み、景気対策のための公共事業の大幅な増加に伴い、当市においても政府と同一基調により投資的経費を大巾に増加し、義務的経費を除く物件費、補助費等は、極力抑制又は節減に努め、市民に対する行政水準の充実と高揚をはかるとともに積極的に効率的な財政運営をいたすべく考慮いたしたところであり

局に要する費用として。

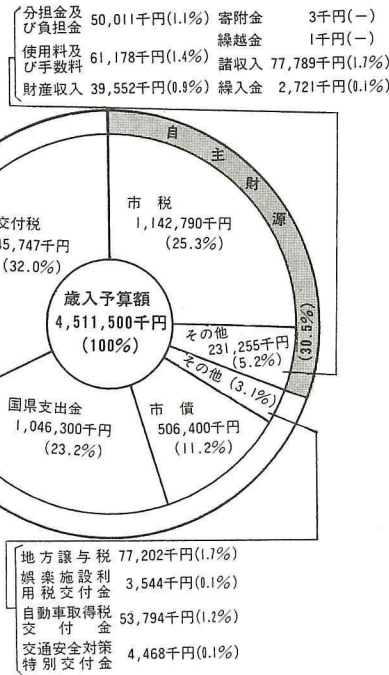
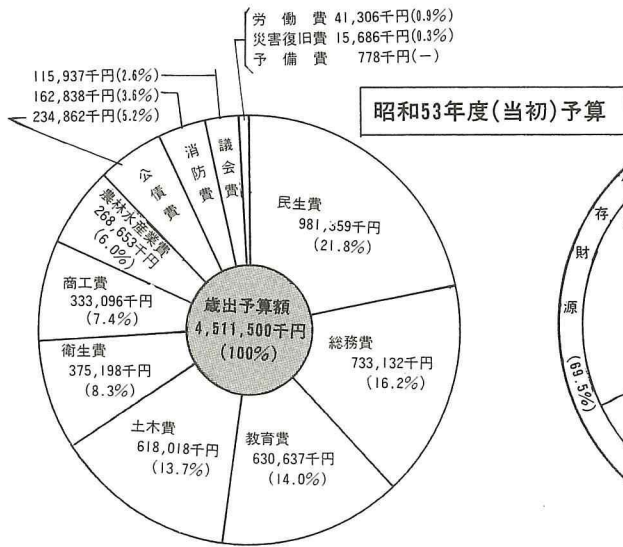
総務費 七億三千三百三十三万二千円 この中には交通安全対策費一千九百七十七万七千円、広報・広聴などに一千四百二十六万二千円、市史編纂費一千三百三十二万一千円、優良納税貯蓄組合等の報償費など税務関係に九千三百八十八万八千円、戸籍住民基本台帳費に二千五百三十五万五千円、選挙関係費に一千九百五十五万三千円、統計調査費に一千五百五十五万二千円などが計上されております。

民生費 九億八千八百三十五万九千円 この中には、児童福祉費三億三千九百九十九万七千円のうち、母子寮建設費八千二百二十九万三千円、母子福祉対策資金貸付金四百四十万、児童館費三百七十九万九千円などが含まれて

衛生費 三億七千五百九十九万八千円 この中には胃腸病検診各種がん検診、結核検診、乳児健康診断等の各種委託料一千九百九十一万二千円、環境衛生費七百四十三万二千円、公害対策費三百三十万二千円、健康センター建設費二億九千七百二十万六千円、清掃費では、し尿・ごみ処理経費として二億四千九百一十六万六千円などが計上されて

労働費 四千四百三十万六千円 この中には失業対策に一千五百三十一万三千円、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家運営経費に二千五百九十九万三千円などがそれぞれ計上されて

農林水産業費 二億六千八百六十五万三千円、この中に水稲病害虫防除事業費補助金などに八百四十六万五千円、団体営草



更に、本年度の重要事業としては、健康センターと母子寮の建設、林道整備と第二次林業構造改善事業、小久保平沼線の新設、地方卸売市場の建設、土地区画整理事業、公営住宅の建設等を計画しておりますし、教育関係では、福岡小学校の屋体、小原小学校のプール、越河公民館等の新設等を実現したいと思ひます。

以上、諸問題の実行のため総額四十五億一千余万円の歳出を計上し、それに見合う歳入を計上し、それに見合う歳入の見透しをつけております。これは前に申した通り現時点においての確実な財源を基としておりますので、二十五周年の記念事業費とか、当初予算に計上し得なかつた事業費等については次の機会にゆづる事にいたします。

又、予算をとまわらない救急医療、夜間診療、その他福祉事業の整備等につきましても関係方面と万全の措置をとる様具体策をねつておりますし、市職員の市民に対する思いやりのあるサービス活動に重点をおいて明るい市政の実現に努力をこつていた

新病棟オープン

公立刈田病院

かねて建設中の公立刈田病院の新病棟が完成、三月一日より業務を開始しました。

予定です。

新病棟内部

地階・機械室・電気室・霊安室

一階 会議室・厨房・食堂

二階 手術室・人工透析室・中央材料室

三・四・五階 病室

屋上 浴場

昨年十一月より、腎外来（腎臓病）を開始いたしました。

毎週、月曜日本北大学医学部

第二内科、講師佐々木康彦先生

が来院して診療しており又、二

月一日から外科医（専門乳がん）

熊谷暢夫先生が赴任して参りま

した。

完成した新病棟

延べ建築面積六千三百二十四平方メートル、収容ベッド数、百七十床で救急医療専用ベッドが、四床含まれています。

これでベッド数は旧病棟の一般結核、伝染病用をあわせて三百三十床になります。

また、重症患者・術後者を常時監視するICU装置（十二床）

人工透析室なども設置し、最新鋭の医療施設が十分そろっています。

現在、使用している旧病棟も改修をはじめており、来年四月

修繕に一千六百七十五万七千円、幼稚園費四千八百七十四万三千円、学校建設費では、福岡小学校屋内運動場新造改築及び小原小学校水泳プール新設工事費に八千八百六十六万四千円、社会教育費五千四百九十一万三千円、市民の教養活動運営に当る公民館費二千四百九十一万三千円、越河公民館建設費七千四百円、図書館費七百九十六万八千円、史蹟保存、文化財保護及び社会体育費などに四百三十三万五千円などそれぞれ計上されています。

公債費 二億三千四百八十六万二千円、その中に地方債償還元金は九千五百七十二万五千円、同じく利子などが一億三千八百七十六万一千円などがそれぞれ計上されています。

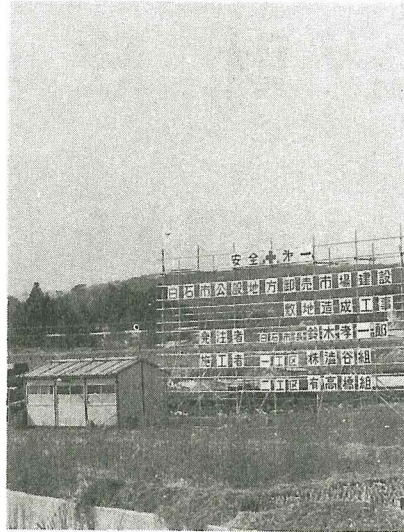
教育費 六億三千六百三十三万七千円、この中には教育委員会並びに教育振興費一千二百七十三万一千円、奨学資金貸付基金に三百万円、小中学校管理費一億三千四百三十二万円、うち校舎

地開発整備事業工事委託料三千九百八十五万二千円、林道開設費二千八百六十万円、第二次林業構造改善事業費三千五百七十七万二千円、他農業委員会費経費などに六百三十九万円などがそれぞれ計上されています。

商工費 三億三千三百九万六千円、商工振興費として中小企業振興資金融資制度貸付金三千万円、中小企業小口融資制度貸付金三百万円、観光費、沼・小久保平観光道路新設工事七百十二万円、南蔵王白石スキー場無料休憩所新設工事一千五百万円などがあります。

土木費 六億一千八百一十一万八千円、この中に道路、橋梁管理に二千六百二十九万六千円、道路維持補修に要する経費に一千五百六十六万九千円、道路新設費

公設卸売市場建設地



越河公民館建設地



小学校・中学校の通学区域

白石市教育委員会は、昭和五十一年度以来多くの方の意見を聞き、検討を重ね、小学校及び中学校の通学区域として定めました。

この規則にしたがい住民登録された住所をもとにみなさんのお子さんが通学すべき学校を指定いたします。

お子さんが在学中住所の変更により通学区域に変更が生じた場合、すみやかに転校されるよう願います。

白石第一小学校

白石地区のうち、中町、長町、巨理町、短ヶ町、新町、西益岡、中益岡、東益岡、清水小路、寿町、本郷第一、第二、第三、第

四、上郡山、郡山、小下倉、福岡地区のうち滝下の各行政区

白石第二小学校

白石地区のうち、南町、田町、本町、柳町、鷹巣、西益岡のうち（元山、大平森合凡山、大平森合八幡坂、福岡蔵本屋敷前の一から九の四）、大鷹沢第二区のうち（田中地区）

白石第二小学校公立刈田病院分校、白石市立小学校の全通学区域

越河小学校

越河地区の全行政区

斎川小学校

斎川地区の全行政区

大平小学校

大平地区の全行政区

大鷹沢小学校

大鷹沢地区の全行政区、ただし第二行政区のうち田中地区は除く。

白川小学校

白川地区の全行政区

福岡小学校

福岡地区のうち、尾籠、上原、下原、鎌先、山の下、沖、山根、八宮、芹沢の各行政区

福岡小学校八宮分校

福岡地区のうち、大綱、三住（川童屋敷、川童屋敷南）弥治郎（樋ノ塚は除く）の各行政区

福岡小学校長峰分校、福岡地区のうち、沼、川原、弥治郎（樋ノ塚）の各行政区

福岡小学校不忘分校

福岡地区のうち不忘行政区

福岡小学校蔵王分校

福岡地区のうち蔵王行政区

深谷小学校

福岡地区のうち、西区上、西区下、南区、東区、北区の各行政区

深谷小学校三住分校

福岡地区のうち三住行政区ただし三住行政区のうち川童屋敷、川童屋敷南は除く。

小原小学校

小原地区の全行政区

白石中学校

白石第一小学校通学区域（滝上行政区を除く）、白石第二小学校通学区域、大平小学校通学区域

白石中学校公立刈田病院分校、白石市立中学校の全通学区域

南中学校

越河小学校通学区域、斎川小学校通学区域

大鷹沢中学校

大鷹沢小学校通学区域

白川中学校

白川小学校通学区域

福岡中学校

福岡小学校通学区域、福岡小学校各分校、深谷小学校及び三住分校、白石第一小学校（滝上行政区）

小原中学校

小原小学校通学区域

伝承・物語をたずねて

（福岡地区）

鶴供養の碑

白石市史編纂委員 飯沼寅治

白石地方には動物類の供養碑が多く建てられているが、ここには珍しい鶴供養の碑について述べることにする。（表紙写真参照）この碑は福岡小学校の裏坂の路傍にある。長い間土の中に埋もれて来たが、大正時代道路修理の際掘り起こし、故大内幸之助氏の研究によって、次第に明らかになったものである。自然石で刻銘は見えないが、およそ次のような話が地元の老人たちによって語りつがれて来た。

時は、八幡太郎義家の家来の刈田左兵衛尉とかいう土の子孫が、刈田氏か白石氏を名乗ってこの地方に君臨していた時であると言われているが、この事は伝説であって歴史上確実な時代とは言えない。

時の城主の命を受けた係りの狩人の数人が、ある晩秋の一日三沢村（大鷹沢）の付近に狩小屋を作って「おとり」の鳥を所に配置して野鳥の類を誘っていた。ところが、一羽の丹頂鶴が飛んで来て終日天空を舞い回って、夕暮になってやっとま



農作業標準 賃金決まる

農家のみなさん、ことしもいよいよ春の農作業の時期を迎えなにかと忙しい毎日だと思います。農業委員会では、毎年農作業の労働賃金を定め、みなさんにご活用いただいておりますが、ことしも農作業労働標準賃金を決めました。

標準賃金を定めるにあたっては、他産業の労働賃金の上昇率や、その他の諸物価の指数などをもとに農業委員会が協議検討し決定したものです。

おたがいにこの標準賃金を守るようご協力ください。

昭和53年度農業労働賃金標準

作業区分	作業名	摘要	単位	53標準賃金
水田作業	耕耘	耕耘機使用	10アール	4,000
	代かき	〃	10アール	4,000
	田植	男女共	1日	4,000
	稲刈り	男女共	1日	4,000
畑作業	請負稲刈り	バインダー刈取結束のみ	10アール	6,500
	耕耘	耕耘機使用	10アール	3,800
一般作業	農事一般	男	1日	3,500
		女		3,000
調製作業	脱こくもみ摺り		玄米1俵(60kg)	800
				600

大型農機具協定料金

作業名	摘要	単位	53標準料金
水田耕耘	トラクター ブラウ(すき)	10アール	4,500
	トラクター ロータリー	〃	4,000
水田代かき	トラクター	〃	4,000
	機械植 苗持請負10a 18箱	〃	15,000
田植	機械植 苗別	〃	5,000
	育苗のみ	1箱当り	550
畑耕耘	トラクター ブラウ(すき)	10アール	4,500
	トラクター ロータリー	〃	4,000
収獲作業	自脱型コンバイン	10アール	13,000
	〃 (わら結束の場合)		14,000
	ハーベスター		6,000

- ◎ 1日労働時間を8時間とする。ただし田植の場合は従来の慣習による1日とする。
- ◎ 地形、天候の関係で特に作業困難の場合は労使双方で協議の上きめること。
- ◎ 特に明記されていない農作業で農事一般作業の賃金によりがたい場合はその地域の協定による賃金にすること。

犬の登録及び狂犬病予防接種

◎昭和53年度第1回犬の登録並びに狂犬病予防注射実施について(お知らせ)

このことについて狂犬病予防法第4条並びに第5条の規定に基づき下記の日程により実施いたしますので、お知らせいたします。

実地	施区	実月 施日	曜	場 所	時 間
白 石	石	昭53 4・12	水	白石保健所前 中央公民館前	午前9:00~11:30 午後13:00~15:30
		〃 13	木	鷹ノ巣菊地忠四郎宅前 寿山集会所前 郡山元畜産開発公社跡	午前9:00~10:30 〃 10:40~11:40 午後13:00~15:30
越 河	河	〃 14	金	越河出張所前 越河駅前	午前9:30~11:30 午後13:00~15:30
斉 川	川	〃 15	土	斉川出張所前 中斉川集会所前	午前9:00~10:30 〃 10:40~11:30
大 平 大鷹 沢	平 沢	〃 17	月	大平分室前 大鷹沢出張所前 中ノ内集会所前 耳取停留所前	午前9:00~11:30 午後13:00~14:00 〃 14:20~14:50 〃 15:00~15:30
				内親生活センター前 白川出張所前 小野商店前 犬卒都婆集会所前	午前9:30~10:00 〃 10:20~11:40 午後13:00~13:30 〃 14:00~15:30
白 川	川	〃 18	火	上戸沢公会堂前 下戸沢公会堂前 冷清水公会堂前 赤井畑停留所前 小原出張所前 新町停留所前 石 屋 前 小原かつらや前	午前9:30~9:50 〃 10:00~10:30 〃 10:40~11:00 〃 11:10~11:40 午後13:00~14:00 〃 14:20~14:50 〃 15:00~15:20 〃 15:30~16:00
小 原	原	〃 19	水	滝ノ下会館前 原作業所前 弥治郎集会所前 鎌先詰所前	午前9:30~10:30 〃 10:40~11:00 〃 11:20~12:00 午後13:20~14:30
				大網集会所前 八宮生活センター前 西区上集会所前 南区木須商店前	午前9:30~10:00 〃 10:15~11:30 〃 11:40~12:00 午後13:10~14:30
				北区木須商店前 平林商店前 福岡分室前	午前9:30~10:30 〃 10:40~11:20 午後13:00~14:30
				川原子停留所前 不忘閣商店前 岡部捨雄宅前 下ノ集乳所前 三住開拓農協前	午前9:40~10:00 〃 10:30~11:00 〃 11:10~11:40 〃 11:45~12:00 午後13:00~14:30

犬を飼うことになると、狂犬病予防法という法律にもとづいて、犬鑑札と注射済の二つの鑑札を受けなければなりません。これは、飼い主の社会に対する

犬は血統書などの有無にかかわらず、すべての犬で生後三ヵ月以上のものです。手続きが済むと、鑑札(登録票)が交付されますので、それを首輪などにつけておかねばなりません。

鑑札をうけていない場合
鑑札をうけていない場合
鑑札をうけていない場合
鑑札をうけていない場合

犬の死亡及び所有権の放棄をした場合は必ず市衛生課又は出張所、分室までご連絡下さい。

畜犬届と予防接種

予防接種の受け方
畜犬登録をした犬は、春と秋の二回、狂犬病の予防接種を受ける必要があります。予防接種を受けると保健所から注射済票が交付されます。この鑑札も登録票といっしょに犬につけておかねばなりません。

鑑札をうけていない場合
鑑札をうけていない場合
鑑札をうけていない場合
鑑札をうけていない場合

国保

「高額療養費」委任払い 本年度も継続実施

病気やケガなどで病院にかかった場合、その医療費の三割は自己負担として病院の窓口で支払っております。

▽患者の負担を軽減するために△

自己負担額が同じ月内に、同じ病院等で三万九千円以上支払った場合、三万九千円を超えた額を「高額療養費」として必要な審査をし二カ月後に払い戻しております。

▽三万九千円を超える

支払いが困難な人に△市では、市医師会の協力で、この高額医療費(三万九千円を超える額)の支払が困難な人については、病院等の窓口に出出て、高額療養費の受領権を病院等に委任することにより、三万九千円の自己負担だけ支払うという方式(委任払い方式)を本年度(昭和五十四年三月三十一日まで)も継続することになりましたので、委任払い方式を希望される方は病院等の窓口に出出て、必要書類(病院等の窓口

にあります)を提出していただきます。

印鑑を持参のうえ支給申請の手続きをしてください。

▽委任払いを希望しない場合△

病院等に自己負担額三万九千円以上支払った人には、保険課、各出張所、分室の窓口で病院等で支払った受領書、被保険証、

振込を希望される人は、預金通帳を持参してください。

詳しくは、保険課給付係(五

五二二一内線一五一)へ

米生産調整に伴う 農家相互補償

米生産調整については、県より市に提示された努力目標面積(一四六〇(当初一五二〇)の消化にあたり、市で昭和五十三年度(昭和五十四年三月三十一日まで)も継続することになりましたので、委任払い方式を希望される方は病院等の窓口に出出て、必要書類(病院等の窓口

この水田利用再編対策事業にご協力下さいました方々に対して皆さんから農協に売渡する昭和五十三年産米(政府買入限度数量)一俵当り百円を農家相互補償金として負担していただき、事業実施者に対し十当り五千円を相互補償することにより五千人を相互補償することにより決定されましたので事情ご理解のうえご協力お願いします。

標準小作料 (白石市) 53.4.1適用

改訂前の標準小作料	改訂後の標準小作料	上昇額
田	田	
上 23.000円	29.000円	6.000円
中 20.000円	25.500円	5.500円
下 17.000円	22.000円	5.000円
畑	畑	
上 12.000円	18.000円	6.000円
中 9.000円	14.000円	5.000円
下 6.000円	9.000円	3.000円

農地の標準小作料が改訂され四月一日から適用になります。この小作料は三年ごとに経済

小作料が改訂されます

—4月1日から適用—

の変動等を勘案して、農業委員会が定めるものです。今回の改訂では田が二六〇二九割、畑が五〇一五五割の引き上げが行われました。小作料は別表の通りですのでこれを一応の目安として契約して下さい。

この小作料が適用されるのは昭和四十五年十月一日以降に契約をした場合で、それ以前から小作契約をしていたものについては従来の国の統制小作料が適用になります。

なおくわしくは市農業委員会にお問い合せください(五二二一内線二二五番)



事故を ふせよう

子どもにとって身のまわりには危険がいっぱいいます。一歳以後子どもの死亡原因の第一位は常に不慮の事故なのです。事故は交通事故・水の事故など戸外での出来事ばかりではなく墜落・火傷・誤飲といったいろいろな危険があります。小さい子ども自身に危険をさける能力がない以上、これらを予防するのは大人のつとめであります。

子どもは水遊びが好きですが湯ぶねや洗濯機に逆さに落ちて溺れた話があります。うつぶせ寝や添い寝での窒息事故もあとをたちません。口に入る大きさの丸いものは赤ちゃんの行動範囲におかないこと、誤飲してのどにひっかけると大変危険です。殺虫剤や大人の薬は必ず手の届かぬところへしまい、ことに飲物や食物の容器には入れておかない約束は大切です。

定期受講生募集



6-2453

青少年ホームでは定期講座生を募集しています。

▽申込受付 四月一日から
▽申込先 白石市勤労青少年ホーム(五五二二〇)

区分	講座名	期 間	教 材	費 用	定員
定 期	日本舞踊若柳流	1ヶ年毎週月曜日	扇子代月謝	400円	20名
	料理	1ヶ年毎週火曜日	材料代	1,500円	35名
	茶道裏千家	1ヶ年毎週火曜日	茶菓子	40000円	10名
	華道池坊	1ヶ年毎週木曜日	花代	2,000円	20名
	華道小原流	1ヶ年毎週金曜日	花代	2,000円	20名
	和 裁	1ヶ年毎週土曜日	教材費	実 費	20名
	剣 道	短期毎週金曜日	実 費	費	
	着 付	"	"	"	10名

働く婦人の家では、下記講座の受講生を募集しております。お友達を、お誘い合わせの上

講座名	募集人員	実施曜日	実施時間
きものの着付教室	20名	第13日曜日	10時—12時
料理教室	"	第13日曜日	10時—13時
"	"	第13水曜日	10時—13時
華道教室(池ノ坊)	"	第13土曜日	13時—15時
習字教室	"	第13土曜日	13時—15時
和裁教室	15	第13土曜日	13時—15時
洋裁教室	"	第24水曜日	10時—12時
茶道教室(表千家)	"	第24水曜日	10時—12時

申込みください。申込み 四月十二日まで働く婦人の家へ(受講料は無料です) 五五二〇九五

夢



小原 小立 川 まりえ

私の夢は自分で作った物語を本にして発表することである。なぜそう思ったか、それは、私は小さい頃、病弱でめったに外

で遊ぶ事がなく、家の中で童話の本ばかり読んでいた。そのせいか私は本が好きになりました。私は物語を書くのも好きですが絵を書くのも好きなので、しよらい自分で文も絵も書いてたくさんの子供たちが楽しく読める絵本を書きたいと思っています。これからこの目標に向かっていっしょけんめい勉強したいと思います。



相談区分	相談日	時間	場 所
行政相談	5・15・25	10時—12時	市役所各種相談室
生活相談	5・15・25	10時—12時	市役所各種相談室
社会保険相談	5・15・25	10時—12時	市役所各種相談室
高齢者職業紹介	4・18	10時—12時	市役所福祉事務所
人権擁護相談	4・18	10時—12時	市役所福祉事務所
補聴器巡回サービス	5	10時—12時	市役所福祉事務所
消費生活相談	15	10時—12時	市役所各種相談室
税 務 相 談	18	10時—12時	市役所各種相談室
	4	10時—12時	市役所各種相談室
	5	10時—12時	市役所各種相談室
	13時30—14時30	10時—12時	市役所各種相談室
	10時—16時	10時—12時	市役所各種相談室
	9時—14時	10時—12時	市役所各種相談室

53年度白石市奨学生募集

市内に1年以上住んでいる人の子弟で高等学校以上の学校またはこれと同等の学校に在学する、心身ともに健全で経済的な事由で、学資の支弁が困難な学生を対象に奨学生を募集します。

▷ 募集人員（応募状況により変更することがあります。）

- 大学生 5人以内
- 短大生 3人以内
- 高校生 2人以内

▷ 奨学資金の額

- 大学生（月額）2万円
- 短大生（月額）2万円
- 高校生（月額）1万円

▷ 申請の手続き

教育委員会事務局に申請用紙がありますから所定の事項を記入し、学校長の推せん書と入学前における学校の成績証明書添付のうえ、5月10日まで提出して下さい。

なお日本育英会などから奨学金を受けている人はご遠慮ください

▷ 奨学資金の償還

- 1、貸付期間満了の6ヶ月後から月賦均等償還の方法により貸付を受けた期間の2倍に相当する期間内に償還します。（繰上償還をすることができます。）
- 2、償還金は納入通知書により市内の収入代理金融機関に納入します。くわしくは市教育委員会庶務課（☎5～2111番内線412番）にお問い合わせ下さい。

就学援助費給与制度

この制度は、経済的な理由により就学困難な小学校又は中学校の児童生徒に学校でかかる費用を援

助する制度です。

1. 援助費を受けられる方
 - ①現在生活保護を受けている方
 - ②生活保護を受けていないが、受ける状態に困窮している方。（例）4人家族（父・母・小学生2人）月額82440円（最低生活費）—この金額以下の方は生活保護の適用を受けられます。
 - ③市民税を課税されていない方
2. 受けられる援助費

学用品費、新入学児童生徒学用品等、通学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費

日本学校安全会災害共済掛金、校外活動費
3. 援助費を受けたい方

学校や民生委員等に相談し、学校、教育委員会に備えてある、申請書に記入し、学校又は教育委員会に提出して下さい。

申請書の受付は、原則として4月初めまでとしますが、年度半ばにおいて災害、その他の事情により、援助費を必要とされる方は、受付ます。又年度半ばにおいて生活が好転、その他の事情で援助が必要でなくなった場合は、援助費を取り消します。

くわしくは、市教育委員会学校教育課へ（☎5～2111内線415）

手をつなごうお母さん

「白石地域の子供達の幸せをみんなで考えましょう」との目的で誕生したお母さんのクラブです。

現在第2児童館を中心として活動をしています。現在までに、公園の遊具点検、清掃、交通安全運

動等自主的に手と手をつなぎ輪を広げています。

子供の幸せを願うお母さん、どなたでも入会して下さい。みんなの力で、より豊かな子供に、そして明るい地域づくりをいたしましょう。

入会希望者は第一児童館☎5～7070白石市亘理町、第二児童館☎5～3875白石市字白石沖にお問い合わせください。

宮城県青年の船団員募集

団体生活を通じて連帯意識の高揚と心身の鍛練を図るとともに、現地の文化、産業、経済等の視察により国際的な視野を広め明日の郷土を築く青年としての基礎づくりを目的とした昭和53年度（第6回）「宮城県青年の船」の団員を募集しています。

- ▷応募資格 日本国籍を有し昭和53年1月1日以前から県内に居住し、20歳以上30歳未満（4月1日現在）の男女
- ▷募集人員 360名
- ▷募集期間 4月1日から5月20日まで
- ▷訪問先 フィリピン共和国、沖縄県
- ▷経費 参加負担金15万円、諸経費（パスポート申請、ユニホーム等）約3万5千円
- ▷欠格条件

- ①過去に国、地方公共団体の行った同種の事業に参加し海外渡航の経験のある者
- ②大学（短大も含む）、高等専門学校、高等学校等に在学中

の者（勤労学生を除く）

▷申込み先 白石市教育委員会、社会教育課（☎52111内線411）

プロパンガスの保安点検

4月1日より、宮城県プロパンガス協会保安センターに於いて白石地区のガス器具、配管設備等の第2回の保安点検を実施します。皆さんの御協力をお願いします。くわしくは宮城県プロパンガス協会白石支部（☎5～8511番）へ

ブラジル移住者の母国・訪問団の来白歓迎会

今年は海外移住70周年に当り6月18日ブラジル国政府が「日本人移住の日」と定め各地で盛大な行事が開催されるようです。宮城県では4月4日に母県訪問団48名が来仙し6月2日までの間滞在します。この訪問団の中に白石市新町25～5土生文吉氏（昭和13年移住）白石市越河平字明堂、菊地茂吉氏（昭和13年移住）の2名が加っております。宮城県海外移住家族会大河原支部では歓迎会を開催いたしますので市民の方、会員の方の参加をお願いします。

▷日時 4月15日午前11時から

▷場所 白石市民会館

▷会費 2000円

▷申込み 4月10日まで市総務課まで申込みください。

くわしくは市役所総務課（☎5～2111内線323番）へ

確定申告が間違っていたときは

昭和52年分所得税の確定申告の期限内の受付は、3月15日で終わりました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告内容が間違っていたことに気付いた人は、それを訂正することができます。また、うっかりしていて申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。

▷税額を少なく計算していたとき

納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「修正申告」をすることができます。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、修正申告をしないで更正を受けたりしますと、修正申告や更正によって納めることとなった税額のほかに、その税額の5%の過少申告加算税がかかりますのでなるべく早く申告した方が有利です。

▷税額を多く計算していたとき

所得や税額を間違えて確定申告し、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、正しい金額に訂正するように「更正の請求」をすることができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から1年間で更正の請求をすると、税務署ではその内容を調

べて、その請求が正当と認められたときは、納め過ぎの税金を返すことになっています。

修正申告、更正の請求、期限後申告等の手続などお分かりにならない点は、大河原税務署か市役所市民相談室にくる（毎月15日10時から16時まで）税務相談員におたずね下さい。

古い簡易保険の特別措置

郵便局では、古い簡易保険（昭和24年5月31日以前に加入の保険）を下記の期間内に、解約すると保険金、配当金のほかに、特別付加金（2000円から6000円以内）をお支払いする取扱いをしています。

この特別措置を希望される方はお手もとの保険証書をお確めのうえ郵便局に申し出ください。

▷取扱期間

○昭和16年3月31日以前に加入された方—昭和53年12月31日まで

○昭和16年4月1日以後に加入された方—昭和54年6月30日まで

また、郵便局の簡易保険で、保障と貯蓄を兼ねた「10年満期養老保険」は、年齢50歳以上の方は、加入できませんでしたが、今年1月より、60歳までの方が加入できるようになりました。

老後の楽しみにどうぞご加入下さい。詳しくは、保険外務員または、郵便局の窓口でおたずね下さい。

ママポリスに自転車寄贈

昨年暮れ白石警察署に2人のママポリス（婦人少年補導員）が配置され、青少年非行防止のために足がわりに使ってほしいと、白石ライオンズクラブ（池田礼一会長）はこのほど2台の自転車を贈りました。

春の交通安全運動

4月6日～15日

新入学(園)児童を
交通事故から守りましょう

あなたとわたしのふるさと祭り
伝統に新しさを加えた心のふるさと祭り

4月16日（日）

白石春まつり

民謡踊り 稚児行列 山車 太鼓屋台
子どもみこし 大人みこし 神楽

主催 白石春祭実行委員会
協賛 白石市 他

なみのん図書館

資本は一切無料で
どなたでも利用できます

探訪日本の城— 小学館
一週上人—旅の思案者— 栗田勇
全国古本屋地図— 八木福次郎
東北開発夜話— 岡田益吉
原色図解紙工芸技法大事典— 東陽出版
ムツゴロウの雑居家族— 和田浩二
日本昔話事典— 和洋文庫
甲子夜話— 秋岡芳夫
木しらす— 中村草田男
美術年鑑1978— 美術年鑑社
現代人物事典— 朝日新聞社
岩簾史料叢書— 岩簾史料刊行会
武田信玄— 新田次郎
宮城県民俗分布図— 宮城県教育委員会
宮城県企画部— 宮城県企画部
県政の成果— 宮城県企画部
残照に立つ— 宮野綾子
黄金の日— 城山三郎
市民総合アンケート調査報告書— 白石青年会議所
せんなん広域要覧— 仙南地域広域行政事務組合
宮で見る宮城県市町村のすがた— 安部公房
ラジコン飛行機入門— 伊藤佳孝
山茶花は見た— 平岩弓枝
中世の知識人— 柏木英彦
宮城県の古建築増補— 小倉強
深代樽郎エッセイ集— 深澤代郎
朝鮮半島のすべて— 福田恒存
ゼンリンの住宅地図（白石市）— 日本住宅地図
仙台市刊行物資料案内— 仙台市科学研究会
妹星伝— 仙台都市科学研究会
国鉄ざっくばらん— 高木文雄
文子とは— 西沢裕子
ジュニア海外文通— 桜庭一郎
宮城県農業協同組合30年史— 新潮社
円地文子全集— 新潮社
火山の話— 大田昌秀
これが沖縄だ— 中村一明
（以上新入書の一部を紹介しします）

健



保

三種混合

定期予防接種

あなたのお子さんに、ジフテリア・百日咳・破傷風の定期予防接種（第一期）を行ないます。

この予防接種は予防接種法に基づいて実施するジフテリア・百日咳と保護者の不安が著しい破傷風の予防接種と同時に進めるものです。

▽日時 四月十四日十三時三十分～十四時三十分

▽場所 市民会館

▽料金 無料

▽対象者 昭和五十年十月一日から昭和五十一年三月三十一日までの出生者

▽その他 ①記入した問診票と母子手帳を必ず持参して下さい。②身体に異常がある場合は接種前に医師の診断を受けて下さい。③破傷風を希望しない場合、事前に市衛生課に連絡下さい。

育児相談

現在医師による乳幼児の健康診断は、三ヵ月、六ヵ月、一歳六ヵ月、三歳六ヵ月児健診だけでしたが、本年四月から「十二ヵ月児」を対象に保健婦、栄養士による育児相談を実施することとなりました。進んで受けましょう。

なお、個人通知はいたしませんので広報を見ておいて下さい。

おしらせ

五月号よりいまで毎月十五日発行していましたが「広報しろいしおしらせ板」は一日発行の広報しろいしと合併号となり、増ページで一回だけとなります。

市民のみなさんと共につくるページを作りますので市に対するご意見や提案、そのほか市民の文芸、詩、散文、日頃感じたことなど気軽にお寄せ下さい。

あなたの声をお待ちしています。

あて先 白石市桜小路三五
白石市役所総務課 広報係

健康カレンダー

月	区 分	受付時間	対象地区	場 所	備 考
3	健康相談	9:30~11:30	白石地区	白石市役所	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
4	健康相談	9:30~11:30	越河地区	越河出張所	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
5	健康相談	9:30~11:30	大鷹沢地区	大鷹沢公民館	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
6	3ヵ月児健診	12:40~12:50	全地区	白石保健所	該当者に通知
10	健康相談	9:30~11:30	大平地区	大平公民館	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
11	健康相談	9:30~11:30	白川地区	白川公民館	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
12	1歳6ヵ月児健診	12:30分時間厳守	全地区	市民会館	51年10月生 該当者に通知
13	3ヵ月児健診	12:40~12:50	"	白石保健所	該当者に通知
17	健康相談	9:30~11:30	三住地区	三住婦人ホーム	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
20	健康相談	9:30~11:30	小原地区	小原公民館	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
"	6ヵ月児健診	12:40~12:50	白石以外の地区	市民会館	52年10月生 該当者に通知
24	健康相談	9:30~11:30	斎川地区	斎川公民館	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
"	12ヵ月児 育児相談	13:00~13:10	全地区	市民会館	
25	3歳6ヵ月児健診	12:30~13:00	全地区	白石保健所	49年10月生
26	健康相談	9:30~11:30	福岡地区	福岡公民館	
"	妊婦教室	13:00~14:00	"	"	
27	6ヵ月児健診	12:40~12:50	白石地区	白石保健所	52年10月生 該当者に通知

尚今月の三ヵ月児健診の該当者はS52. 12. 10-S53. 1. 13の出生児です。

「鯉のぼり」の季節です
感電しないように
注意しましょう

たばこ消費税
市の収入になります
たばこは
市内で買ひましょう

白石市の人口

3月1日現在

総人口

41,599人 (+32)

男 20,266人 (-1)

女 21,333人 (+33)

世帯数

10,160世帯 (+6)

() 内は前月比

休日急患当番医

月日	内 科	外 科
4. 2	柿崎医院 5-2210	刈田病院 5-2145
4. 9	大沼医院 5-2502	宮城医院 5-2062
4. 16	広瀬医院 5-0238	刈田病院 5-2145
4. 23	笹 医院 5-2410	加藤(大)医院 6-2653
4. 29	加藤(同)医院 5-2001	朝倉病院 5-2101
4. 30	引地医院 5-2036	銭谷医院 5-2010

都合により変更になる場合もあります